【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第59期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	加賀電子株式会社
【英訳名】	KAGA ELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　門　良一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田松永町20番地
【電話番号】	（０３）５６５７－０１１１
【事務連絡者氏名】	取締役　上席執行役員　管理本部長　　石原　康広
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田松永町20番地
【電話番号】	（０３）５６５７－０１１１
【事務連絡者氏名】	取締役　上席執行役員　管理本部長　　石原　康広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 中間連結会計期間	第59期 中間連結会計期間	第58期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	288,959	376,921	658,941
経常利益	（百万円）	13,443	18,959	29,930
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	15,033	19,515	31,099
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	15,311	22,356	37,711
純資産額	（百万円）	172,851	216,932	183,516
総資産額	（百万円）	327,037	460,937	403,694
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	293.86	409.43	627.71
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	50.10	43.83	45.46
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	9,676	17,863	△2,471
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	3,979	△6,853	△3,466
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△13,838	6,377	20,329
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	70,958	105,067	88,292

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当社グループは、加賀電子株式会社（当社）、連結子会社84社（国内25社、海外59社）および持分法適用関連会社４社（国内２社、海外２社）、持分法非適用関連会社１社（国内１社）、非連結子会社１社（海外１社）により構成されております。

当中間連結会計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

（電子部品事業）

・2026年４月１日付けをもって、加賀デバイス株式会社と株式会社エクセルは加賀デバイス株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

・2026年７月30日付けをもって、KAGA EMS AMERICA,INC.をTAXAN MEXICO,S.A. DE C.V.80%、KAGA（H.K.）ELECTRONICS LIMITED20%の共同出資で設立しました。

・2026年８月10日付けをもって、当社グループの成長戦略の一環として、新光商事株式会社の株式を取得し、議決権比率が72.45%となったことにより子会社化しました。これにともない、NT販売株式会社、株式会社シミズシンテック、新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社、NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED、SHINKO（PTE） LTD.、陽耀電子股份有限公司、NOVALUX AMERICA INC.、NT Sales Hong Kong Ltd.、楽法洛（上海）貿易有限公司、楽法洛（深圳）貿易有限公司、NOVALUX（THAILAND）CO.,LTD.、NOVALUX EUROPE GmbH、SHIMIZU SYNTEC SINGAPORE PTE.LTD.、NT Sales（Thailand）Co.,Ltd.が間接所有子会社となりました。また、AIRUCA株式会社が持分法適用関連会社に、NOVALUX（MALAYSIA）SDN BHDが非連結子会社となりました。

・2026年８月25日付をもって、新光商事株式会社の100%子会社としてSHINKO NOVALUX EUROPE S.L.を設立しました。

（情報機器事業）

・関係会社の異動はありません。

（ソフトウェア事業）

・関係会社の異動はありません。

（その他事業）

・関係会社の異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は4,609億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ572億42百万円の増加となりました。

流動資産は3,874億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ450億58百万円の増加となりました。これは主に新光商事のグループ会社化も影響し商品及び製品が202億50百万円、現金及び預金が181億16百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は735億９百万円となり、前連結会計年度末に比べ121億84百万円の増加となりました。これは主に新光商事のグループ会社化も影響し投資有価証券が90億65百万円、有形固定資産が16億87百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は2,440億４百万円となり、前連結会計年度末に比べ238億26百万円の増加となりました。これは主に短期借入金が149億39百万円、繰延税金負債が34億19百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は2,169億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ334億16百万円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益195億15百万円などにより利益剰余金が157億２百万円、新光商事のグループ会社化の影響により非支配株主持分が148億99百万円それぞれ増加したことによるものであります。

経営成績

①売上高

電子部品事業においては、部品販売ビジネスは、AI関連を中心とする半導体需要の拡大や価格上昇が続くなか、メモリ半導体やその他デバイス製品の販売が好調に推移しました。EMS（注）ビジネスは、空調機器、車載向けが好調に推移しました。情報機器事業においては、パソコン販売ビジネスや、モバイル基地局やデータセンター向け電源製品の販売が好調に推移しました。また、2026年８月に当社の連結子会社となった新光商事株式会社の業績が当第２四半期より新たに加わりました。

これらの結果、前年同期比879億61百万円増(30.4%増)の3,769億21百万円となりました。

（注）[Electronics Manufacturing Service]電子機器の受託生産を行うサービス

②売上総利益

売上高の増加にともない、前年同期比119億62百万円増(30.2%増)の515億７百万円となりました。

③営業利益

売上増や企業買収で販売費及び一般管理費は増加しましたが、経費の効率的運用に努め、前年同期比59億31百万円増(45.5%増)の189億80百万円となりました。

なお、営業利益率は前年同期比0.5pt向上し、5.0%となりました。

④経常利益

受取配当金は増加しましたが、支払利息の増加や為替差損の計上により、前年同期比55億15百万円増(41.0%増)の189億59百万円となりました。

⑤税金等調整前中間純利益

企業買収にともなう負ののれん発生益（50億７百万円）や政策保有株式縮減にともなう投資有価証券売却益（11億21百万円）など特別利益の計上により、前年同期比54億98百万円増(27.9%増)の252億17百万円となりました。

⑥親会社株主に帰属する中間純利益

法人税、住民税及び事業税の計上などにより、前年同期比44億81百万円増(29.8%増)の195億15百万円となりました。

上記の通り、当中間連結会計期間の業績は、売上高から親会社株主に帰属する中間純利益に至るすべての項目において前年同期比で二桁の増収増益となり、いずれも同期間として過去最高を更新しました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

①電子部品事業（半導体、一般電子部品、EMSなどの開発・製造・販売など）

部品販売ビジネスは、AIサーバー向けを中心に半導体需要が拡大し、一部製品の需給逼迫や価格高騰が続く中、メモリ製品やその他デバイス製品の販売が好調に推移しました。また、需給逼迫する製品のスポット販売にも積極的に取り組みました。さらに、当第２四半期から新光商事株式会社の買収効果も加わりました。

EMSビジネスは、空調機器向けが好調に推移するとともに、車載向けの販売も伸長しました。

これらの結果、売上高は3,401億28百万円（前年同期比37.3%増）、セグメント利益は163億14百万円（前年同期比81.9%増）となりました。

②情報機器事業（パソコン・パソコン周辺機器、各種家電、写真・映像関連製品など完成品の販売など）

パソコン販売ビジネスは、教育機関向けは新規案件の獲得や既存受託校における販売伸長などにより堅調に推移しましたが、セキュリティソフト販売は携帯端末の販売伸び悩みなどにより、引き続き低調に推移しました。一方、モバイル基地局やデータセンター向け電源製品の販売が新たに寄与しました。

これらの結果、売上高は239億７百万円（前年同期比10.8%増）、セグメント利益は16億62百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

③ソフトウェア事業（CG映像制作、アミューズメント関連商品の企画・開発など）

ゲーム・アミューズメント機器向けCG映像制作は、一部案件の終了で減収となった一方、採算性の高い継続案件や新規開発案件の進展により増益となりました。

これらの結果、売上高は14億５百万円（前年同期比16.3%減）、セグメント利益は２億57百万円（前年同期比55.4%増）となりました。

④その他事業（エレクトロニクス機器のリサイクル・リユース・サポート、アミューズメント機器の製造・販売など）

PC製品のリユース・リサイクルビジネスはWindows11への切り替え需要やPC新製品の価格上昇を背景に堅調に推移しましたが、アミューズメント機器の販売は、前年同期における米国市場向け前倒し出荷の反動減により低調に推移しました。

これらの結果、売上高は114億79百万円（前年同期比35.9%減）、セグメント利益は６億64百万円（前年同期比68.7%減）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、1,050億67百万円と前連結会計年度末に比べ167億75百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、178億63百万円の収入（前年同期は96億76百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、68億53百万円の支出（前年同期は39億79百万円の収入）となりました。これは主に、新光商事をグループ会社化したことによる連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、63億77百万円の収入（前年同期は138億38百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の収入によるものであります。

（３）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は３億12百万円であります。
なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（７）従業員の状況

①連結会社の状況

2026年９月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電子部品事業	8,272
情報機器事業	304
ソフトウェア事業	405
その他事業	318
報告セグメント計	9,299
全社（共通）	1,155
合計	10,454

（注）１．従業員数は、就業人員数であります（グループ外から当社グループへの出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります）。
２．臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満でありますので記載しておりません。
３．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しております。
４．従業員数が前年同期末と比べて1,354名増加しているのは、新光商事株式会社の株式取得による子会社化および海外生産拠点における作業員の増加などによるものであります。

②提出会社の状況

2026年９月30日現在

従業員数(人)	602

（注）１．従業員数は、就業人員数であります（社外から当社への出向者、契約社員、パートおよび嘱託社員を含んでおります）。
２．臨時雇用者の総数は従業員数の100分の10未満でありますので記載しておりません。
３．提出会社のセグメント別従業員数については、電子部品事業 402名、全社（共通） 200名であります。

（８）主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②　【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,486,836	52,486,836	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数は100株で あります。
計	52,486,836	52,486,836	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	52,486,836	―	12,133	―	13,912

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	5,686	11.93
株式会社ＯＫＯＺＥ	東京都文京区小日向二丁目１番８号	3,680	7.72
加賀電子従業員持株会	東京都千代田区神田松永町20番地	3,088	6.48
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	2,979	6.25
塚本 勲	東京都文京区	1,447	3.04
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５２２３（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	Ｐ．Ｏ．　ＢＯＸ　３５１　ＢＯＳＴＯＮ　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ　０２１０１　Ｕ．Ｓ．Ａ．（東京都港区港南二丁目15番１号品川インターシティＡ棟）	1,187	2.49
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５１０３（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ（東京都港区港南二丁目15番１号品川インターシティＡ棟）	1,057	2.22
ＴＨＥ　ＢＡＮＫ　ＯＦ　ＮＥＷ　ＹＯＲＫ　ＭＥＬＬＯＮ　１４００４４（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	２４０　ＧＲＥＥＮＷＩＣＨ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＮＥＷ　ＹＯＲＫ，　ＮＹ　１０２８６，　Ｕ．Ｓ．Ａ．（東京都港区港南二丁目15番１号品川インターシティＡ棟）	954	2.00
日本生命保険相互会社（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号　日本生命証券管理部内（東京都港区赤坂一丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ）	918	1.93
住友生命保険相互会社（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	東京都中央区八重洲二丁目２番１号（東京都中央区晴海一丁目８番12号）	677	1.42
計	－	21,677	45.47

（注）１．所有株式数は千株未満を切捨てて記載しております。
２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務によるものであります。
３．上記のほか、自己株式が4,807千株あります。

（６）【議決権の状況】

①　【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,807,300	―	―
	（相互保有株式） 普通株式 20,000	200	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,605,600	476,056	―
単元未満株式	普通株式 53,936	―	―
発行済株式総数	52,486,836	―	―
総株主の議決権	―	476,256	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数８個が含まれております。

②　【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	4,807,300	―	4,807,300	9.16
（相互保有株式） オータックス株式会社	神奈川県横浜市港北区新羽町1215番地	20,000	―	20,000	0.04
計	―	4,827,300	―	4,827,300	9.20

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。
なお、当中間会計期間終了後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

・代表取締役の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
ファウンダー・名誉会長	代表取締役 会長執行役員	塚本 勲	2026年10月31日

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,706	107,822
受取手形	306	68
電子記録債権	9,714	14,998
売掛金	163,335	148,277
有価証券	141	144
商品及び製品	49,503	69,754
仕掛品	1,574	3,945
原材料及び貯蔵品	16,926	22,238
その他	11,532	20,624
貸倒引当金	△370	△446
流動資産合計	342,368	387,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,839	11,971
機械装置及び運搬具（純額）	11,898	11,877
工具、器具及び備品（純額）	1,282	1,428
土地	6,237	6,975
建設仮勘定	366	1,059
有形固定資産合計	31,624	33,312
無形固定資産		
ソフトウエア	1,873	1,860
その他	38	129
無形固定資産合計	1,911	1,990
投資その他の資産		
投資有価証券	19,403	28,469
退職給付に係る資産	3,278	3,465
繰延税金資産	1,383	1,627
破産更生債権等	4,662	4,646
その他	3,846	4,767
貸倒引当金	△4,785	△4,770
投資その他の資産合計	27,789	38,206
固定資産合計	61,325	73,509
資産合計	403,694	460,937

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,373	95,748
短期借入金	68,398	83,337
１年内償還予定の社債	200	5,200
未払費用	10,170	11,545
未払法人税等	6,429	5,468
役員賞与引当金	499	78
その他	15,373	19,178
流動負債合計	195,444	220,557
固定負債		
社債	5,200	100
長期借入金	6,571	7,456
繰延税金負債	4,833	8,253
役員退職慰労引当金	79	91
退職給付に係る負債	2,788	3,775
資産除去債務	922	1,132
その他	4,339	2,637
固定負債合計	24,733	23,446
負債合計	220,177	244,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,133	12,133
資本剰余金	14,767	14,803
利益剰余金	136,955	152,658
自己株式	△9,908	△9,875
株主資本合計	153,948	169,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,626	7,701
繰延ヘッジ損益	△1	△7
為替換算調整勘定	23,636	23,389
退職給付に係る調整累計額	1,293	1,218
その他の包括利益累計額合計	29,555	32,301
非支配株主持分	12	14,911
純資産合計	183,516	216,932
負債純資産合計	403,694	460,937

（２）【中間連結損益及び包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	288,959	376,921
売上原価	249,414	325,413
売上総利益	39,544	51,507
販売費及び一般管理費	※1 26,495	※1 32,526
営業利益	13,049	18,980
営業外収益		
受取利息	569	534
受取配当金	244	486
受取手数料	56	49
持分法による投資利益	55	55
その他	388	456
営業外収益合計	1,313	1,583
営業外費用		
支払利息	381	870
為替差損	319	506
正味貨幣持高に関する損失	131	16
その他	88	212
営業外費用合計	919	1,605
経常利益	13,443	18,959
特別利益		
固定資産売却益	21	5
投資有価証券売却益	1,205	1,121
段階取得に係る差益	466	273
負ののれん発生益	3,800	5,007
その他	881	―
特別利益合計	6,376	6,408
特別損失		
固定資産売却損	14	16
固定資産除却損	1	44
投資有価証券評価損	79	48
投資不動産売却損	―	31
その他	4	7
特別損失合計	100	149
税金等調整前中間純利益	19,719	25,217
法人税、住民税及び事業税	4,394	5,321
法人税等調整額	93	277
法人税等合計	4,487	5,598
中間純利益	15,231	19,619
（内訳）		
親会社株主に帰属する中間純利益	15,033	19,515
非支配株主に帰属する中間純利益	197	103

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,256	3,182
繰延ヘッジ損益	32	△9
為替換算調整勘定	△1,043	△379
退職給付に係る調整額	△58	△116
持分法適用会社に対する持分相当額	△107	60
その他の包括利益合計	79	2,737
中間包括利益	15,311	22,356
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	14,908	22,294
非支配株主に係る中間包括利益	402	61

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,719	25,217
減価償却費	2,485	2,906
のれん償却額	―	18
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△33	30
受取利息及び受取配当金	△813	△1,021
支払利息	381	870
持分法による投資損益（△は益）	△55	△55
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,205	△1,113
投資有価証券評価損益（△は益）	79	48
段階取得に係る差損益（△は益）	△466	△273
負ののれん発生益	△3,800	△5,007
売上債権の増減額（△は増加）	10,983	33,816
棚卸資産の増減額（△は増加）	△7,305	△10,591
未収入金の増減額（△は増加）	132	874
前渡金の増減額（△は増加）	119	△3,859
仕入債務の増減額（△は減少）	△6,225	△13,437
未払費用の増減額（△は減少）	337	494
未収消費税等の増減額（△は増加）	1,275	△869
その他の流動資産の増減額（△は増加）	49	△91
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△491	△940
その他	△1,586	△2,708
小計	13,580	24,305
利息及び配当金の受取額	832	1,018
利息の支払額	△391	△873
法人税等の支払額	△4,344	△6,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,676	17,863
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,833	△191
定期預金の払戻による収入	11,942	159
有形固定資産の取得による支出	△2,034	△2,779
有形固定資産の売却による収入	112	5
無形固定資産の取得による支出	△187	△410
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,218	△5,775
投資有価証券の取得による支出	△838	△161
投資有価証券の売却による収入	2,989	2,012
短期貸付けによる支出	△0	△5
その他の支出	△80	△144
その他の収入	127	437
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,979	△6,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	9,171	12,787
長期借入れによる収入	149	―
長期借入金の返済による支出	△504	△1,814
社債の償還による支出	△5,100	△100
自己株式の取得による支出	△14,447	△1
配当金の支払額	△2,886	△3,806
その他	△221	△688
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,838	6,377
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,539	△611
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,722	16,775
現金及び現金同等物の期首残高	72,681	88,292
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 70,958	※ 105,067

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（1）連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間より、新光商事株式会社、新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社、NT販売株式会社、株式会社シミズシンテック、NOVALUX AMERICA INC.、NOVALUX EUROPE GmbH、陽耀電子股份有限公司、NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED、楽法洛(上海)貿易有限公司、楽法洛(深圳)貿易有限公司、SHINKO (PTE)LTD.、NOVALUX(THAILAND)CO.,LTD.、NT Sales Hong Kong Ltd.、NT Sales（Thailand）Co.,Ltd.およびSHIMIZU SYNTEC SINGAPORE PTE.LTD.、は、当社が新光商事株式会社を株式取得により子会社化したため、KAGA EMS AMERICA,INC.およびSHINKO NOVALUX EUROPE S.L.は、新規設立により連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった株式会社エクセルは、当社の連結子会社である加賀デバイス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（2）持分法適用の範囲の変更

当中間連結会計期間より、AIRUCA株式会社およびNOVALUX(MALAYSIA) SDN BHDは、当社が新光商事株式会社を株式取得により子会社化したため、持分法適用の範囲に含めております。

（中間連結貸借対照表関係）

1　保証債務

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
融資斡旋制度による当社従業員の金融機関からの借入等に対する保証債務	１百万円	１百万円

（中間連結損益及び包括利益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給与・賞与	11,294百万円	14,679百万円
退職給付費用	451	498
役員賞与引当金繰入額	28	65
貸倒引当金繰入額	△33	36

2　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	73,217百万円	107,822百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△2,258	△1,542
別段預金	－	△1,212
現金及び現金同等物	70,958	105,067

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	2,890	55	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日取締役会	普通株式	2,859	60	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

（自己株式の取得）

当社は、2025年８月７日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,917,400株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が14,447百万円増加しております。

（自己株式の消却）

当社は、2025年８月７日開催の取締役会決議に基づき、2025年８月18日付で自己株式4,917,400株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が149百万円、利益剰余金が9,947百万円、自己株式が10,096百万円それぞれ減少しております。

これらの結果、当中間連結会計期間末において資本剰余金が14,767百万円、利益剰余金が123,749百万円、自己株式が9,907百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月14日取締役会	普通株式	3,813	80	2026年３月31日	2026年６月10日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	3,814	80	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）１	中間連結損益及び包括利益計算書計上額（注）２
	電子部品事業	情報機器事業	ソフトウェア事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	247,788	21,571	1,679	17,919	288,959	－	288,959
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,121	7,016	435	2,542	12,115	△12,115	－
計	249,910	28,588	2,114	20,461	301,074	△12,115	288,959
セグメント利益	8,967	1,616	165	2,122	12,873	176	13,049

(注) １．セグメント利益の調整額176百万円には、セグメント間取引消去176百万円が含まれております。
２．セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの資産に関する情報

当中間連結会計期間において、協栄産業株式会社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。
これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当中間連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「電子部品事業」において39,369百万円増加しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

電子部品事業において、3,800百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは当社が2025年７月18日付で協栄産業株式会社の株式取得にともない発生したものであります。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額(注)１	中間連結損益及び包括利益計算書計上額(注)２
	電子部品事業	情報機器事業	ソフトウェア事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	340,128	23,907	1,405	11,479	376,921	－	376,921
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,259	6,987	1,053	2,583	12,885	△12,885	－
計	342,388	30,895	2,459	14,063	389,806	△12,885	376,921
セグメント利益	16,314	1,662	257	664	18,898	82	18,980

(注) １．セグメント利益の調整額82百万円には、セグメント間取引消去82百万円が含まれております。
２．セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの資産に関する情報

当中間連結会計期間において、新光商事株式会社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。
これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当中間連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「電子部品事業」において84,379百万円増加しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）
該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

（重要な負ののれん発生益）
電子部品事業において、5,007百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは当社が2026年８月10日付で新光商事株式会社の株式取得にともない発生したものであります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　新光商事株式会社

事業の内容　　集積回路・半導体素子等の電子部品、アセンブリ製品及び電子機器の販売、これらに関連する輸出入業務並びにこれらに付帯する事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、対象者との間では統一的な意思決定の下で協業し、相互の取扱商品等の販売拡大を図ることによりシナジーの実現が期待できる一方で、対象者株式の上場が維持された場合、ガバナンスの観点から自社株主利益に配慮した独立した経営体制を維持する必要があり、そのような資本関係では両社グループにおいて機動的な意思決定を行うことができず、今後両社グループの更なる成長の実現及び企業価値の向上に資するシナジーを多く創出していくためには、半導体等の電子部品の販売を行う対象者を当社の完全子会社とすることにより、当社グループの半導体ビジネスを含む電子部品事業を強化することができるとともに、対象者グループとしても、当社グループが有するネットワーク、リソース、知見を活かした施策を実行することで、対象者の事業を更に強化することが可能になると考えました。

さらに、当社は、⑴製品ラインナップの相互補完、⑵販売チャネルの相互補完、両者の技術力を活かした営業力の強化、⑶当社グループの製造拠点及び調達力を利用した対象者グループのEMS事業の強化、⑷当社グループのCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）事業との新規事業模索などのシナジー及びメリットを最大化し、当社グループ及び対象者グループの中長期的な企業価値向上を実現するためには、対象者を当社の完全子会社とすることが不可欠であると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2026年８月10日（みなし取得日は2026年６月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

新光商事株式会社

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	1.74%
企業結合日に追加取得した議決権比率	70.71%
取得後の議決権比率	72.45%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため。

２．中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年７月１日から2026年９月30日まで

３．被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

企業結合日の直前に保有していた株式の企業結合日における時価	813百万円
追加取得の対価　現金	33,082
取得原価	33,895

４．主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザリー費用等　　242百万円

５．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計との差額

段階取得に係る差益　273百万円

６．負ののれん発生益の金額および発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

5,007百万円

(2) 発生原因

被取得企業の株式取得時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しました。

７．企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	73,455百万円
固定資産	8,751
資産合計	82,207
流動負債	22,773

固定負債	5,683
負債合計	28,457

８．取得原価の配分

当中間連結会計期間末において、企業結合日における識別可能な資産および負債の特定ならびに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	電子部品事業	情報機器事業	ソフトウェア事業	その他事業	
売上高					
日本	132,140	21,563	1,679	11,138	166,521
北米	22,649	－	－	5,549	28,198
欧州	13,420	－	－	42	13,463
アジア	79,553	－	－	861	80,415
顧客との契約から生じる収益	247,764	21,563	1,679	17,592	288,599
その他の収益	24	8	－	326	359
外部顧客への売上高	247,788	21,571	1,679	17,919	288,959

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	電子部品事業	情報機器事業	ソフトウェア事業	その他事業	
売上高					
日本	187,909	23,897	1,405	10,180	223,392
北米	31,138	－	－	319	31,457
欧州	13,718	－	－	－	13,718
アジア	107,362	－	－	611	107,973
顧客との契約から生じる収益	340,128	23,897	1,405	11,110	376,542
その他の収益	－	9	－	368	378
外部顧客への売上高	340,128	23,907	1,405	11,479	376,921

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	293円86銭	409円43銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	15,033	19,515
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	15,033	19,515
普通株式の期中平均株式数（株）	51,160,138	47,665,884

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

⑴期末配当

2026年５月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……3,813百万円

（ロ）１株当たりの金額……80円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日および支払開始日……2026年６月10日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

⑵中間配当

2026年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……3,814百万円

（ロ）１株当たりの金額……80円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日および支払開始日……2026年12月４日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

加賀電子株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田邊　晴康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	臼杵　大樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている加賀電子株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、加賀電子株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。